

第1号議案

「京都市・乙訓地域公立高校の新しい教育制度」について

京都府教育委員会基本規則第17条第6号の規定により、別紙のとおり提出  
します。

平成25年1月24日

教育長 田原 博明

提出の理由

京都市・乙訓地域公立高校の新しい教育制度について、基本的な方針を定  
めるため提出するものである。

## 京都市・乙訓地域公立高校の新しい教育制度

公立高校の特色ある学校づくりをさらに推進し、生徒一人一人の進路希望や学習ニーズにより柔軟に応えられるようにするとともに、中学生が自らのキャリア形成に向けて、目的意識を持って、これまで以上に主体的に高校を選択できるよう、新しい教育制度を構築する。

### 1 全日制普通科の「類・類型制度」廃止

普通科第Ⅰ類と第Ⅱ類を廃し、「普通科」として一本化

志願時ではなく、合格後に、希望や学力状況に応じてコースを選択

体育などの普通科第Ⅲ類は、普通科の中の専門的なコースとして存続

### 2 通学圏の統合

普通科の通学区域を京都市北・南通学圏(2通学圏)から1通学圏に統合

21校から選択が可能

### 3 受検機会の複数化 ※

これまでどおり複数の受検機会を確保

前期選抜(2月中旬)→中期選抜(3月上旬)→後期選抜(3月下旬) ※名称は仮称

### 4 入学者選抜制度のシンプル化 ※

現在、学科等によって異なっている選抜(推薦入学、特色選抜、適性検査)を廃止し、「前期選抜」として一本化

(特別入学者選抜の枠組は残し、原則これまでと同じ方式で実施)

### 5 総合選抜制度の廃止

現在、普通科第Ⅰ類で実施している「総合選抜制度」を廃止し、各高校が学科ごとに合格者を決定する「単独選抜制度」を導入

### 6 新制度の実施時期 ※

平成26年度入学者選抜(現在の中学校2年生対象)から実施

### 7 その他

○山城・口丹・中丹・丹後通学圏にも共通すること(※)については、統一して実施する。

○平成26年度選抜の詳細については、「平成26年度京都府公立高等学校入学者選抜要項」で後日定める。

## 【参考：入学者選抜要項で定める内容等】

### 1 前期選抜

現在、学科等によって異なっている選抜（推薦入学、特色選抜、適性検査）を廃止し、「前期選抜」として一本化（特別入学者選抜の枠組は残し、原則これまでと同じ方式で実施） [全通学園共通]

#### ■募集人数

[京都市・乙訓地域：全日制]

- ①普通科(現第Ⅲ類を除く) : 募集定員の30% [現行：15%]
- ②職業に関する専門学科 : 募集定員の70% [現行：50%]
- ③現「適性検査」実施学科等 : 募集定員の100%

[その他の地域：全日制]

- ①普通科(現第Ⅲ類を除く)
  - <山城地域> : 募集定員の20% [現行どおり]
  - <口丹・中丹・丹後地域> : 募集定員の10% [現行どおり]
- ②普通科[総合選択制・単位制]、  
職業に関する専門学科、総合学科 : 募集定員の30・50・70% [現行どおり]
- ③現「適性検査」実施学科等 : 募集定員の100%以内  
(学科等ごとに定める)

[定時制]

募集定員の50% [現行どおり]

#### ■選抜方法

- ①各高校が学科ごとに合格者を決定する**単独選抜制度**
- ②中学校からの報告書を必須とし、それに加えて、学力検査、面接、作文・小論文、実技、活動実績報告書の検査項目を組み合わせたA～Cの3つの方式を設定し、各高校の裁量により実施。配点比率は事前に明示

A方式 (学力検査実施)	共通学力検査(国・数・英)または独自学力検査 作文・小論文、面接、報告書、活動実績報告書
B方式 (学力検査なし)	面接、作文・小論文、報告書、活動実績報告書
C方式 (学力検査と実技検査)	共通学力検査(国・数・英)または独自学力検査 実技検査、作文・小論文、面接、報告書、活動実績報告書

### 2 中期選抜

京都市・乙訓地域の普通科第Ⅰ類で実施している「総合選抜制度」を廃止し、各高校が学科ごとに合格者を決定する「**単独選抜制度**」を導入

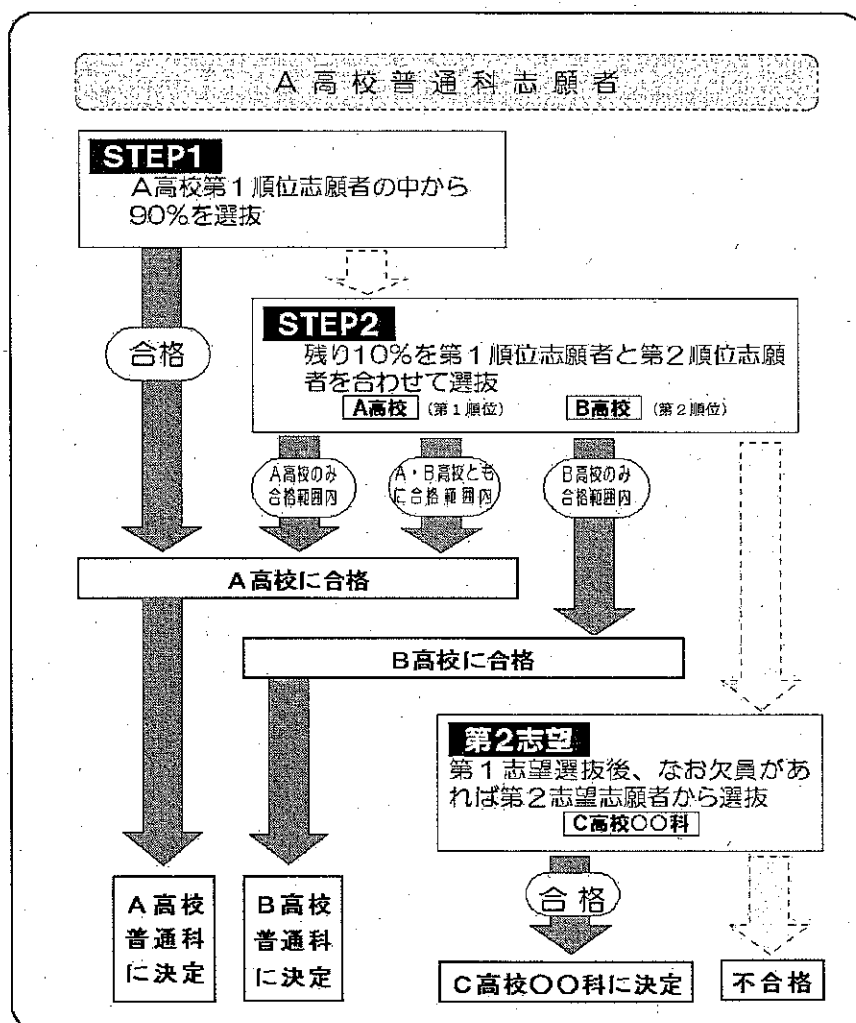
#### ■選抜方法 [全日制]

- ①学科を問わず、統一した方式で実施 [全通学園共通]
- ②第1志望内で2校(学科)まで順位をつけて志願可能とし、2段階で選抜  
→京都市・乙訓地域については、各校の募集人数のうち、まず第1順位で志願した者の中から90%まで合格者を決定し、次に、第2順位志願者と合わせて残り10%の合格者を決定

- ③第2志望まで志願可能とし、第1志望者の選抜後、なお欠員がある高校においては、第2志望者で合格者を決定  
 (第1志望と合わせて3校(学科)まで志願可能)
- ④共通の学力検査(5教科)と報告書により総合的に判断して選抜

[志願方法の例：京都市・乙訓地域の場合]

第1志望		第2志望
第1順位	第2順位	
A高校普通科	B高校普通科	C高校〇〇科



### 3 後期選抜

前期選抜及び中期選抜を実施した後、なお相当の欠員がある場合に実施  
 共通の学力検査と報告書、面接により総合的に判断して選抜

### 4 今後の予定

- ・新制度の内容をまとめたリーフレットや京都市・乙訓地域の各高校の教育目標や教育活動等の概要、普通科に設置するコースの内容等をまとめた冊子を作成し、2月中に中学校や保護者等に配布予定
- ・中学生や保護者等対象の説明会を2月下旬以降年度内に複数回開催予定
- ・各高校の「前期選抜」の詳細(検査項目の配点比率等)は、4月中を目途に公表予定

「京都市・乙訓地域公立高校の新しい教育制度(案)」への  
意見要旨に対する考え方

■類・類型制度

意見の要旨	考 え 方
<ul style="list-style-type: none"> <li>・高校入学後の進路希望の変化にできる限り対応できる制度にすべきである。1年次は共通のカリキュラムとし、2・3年次で興味・関心や進路希望などに応じてコース選択をするなどの工夫も必要である。</li> <li>・学年進級時のコース変更には賛成である。専門的なコースからの移行もできる限り柔軟にし、ついていけず挫折する生徒を減らすような柔軟な措置を設けてほしい。</li> <li>・今まで以上に専門性のあるコースが望まれる。また、コースの目的が解るよう、共通のわかりやすい名称としてほしい。</li> <li>・どの高校でも同等の教育が受けられるよう、すべての高校に手厚い学習環境を整備してほしい。大学進学などの進路希望にしっかりと対応できるコースを全校に設置してほしい。</li> <li>・第Ⅰ類と第Ⅱ類の区別をなくすと学習レベルの異なる生徒が同じ学級で学ぶことになり、意欲のある生徒が授業に集中できなくなる。また、分かれている方が授業についていきやすい。</li> <li>・コースの設置により、結局、学力別に学級編制することになる。選択科目の設定・選択などによって対応すべきではないか。様々な目的を持った生徒が学びあえる環境をつくるべきである。</li> </ul>	<p>生徒一人一人の進路希望や学習コースに、より柔軟に配慮られるよう、画一的な「類・類型制度」(第Ⅰ類・第Ⅱ類)を廃止し、高校の裁量により、「普通科」の中に新たにコースを設置します。</p> <p>志願時ではなく、合格した後に、生徒が自分に合ったコースを選択できるようにするとともに、学年進級時のコース変更もできるようにし、進路希望等の変化にも柔軟に対応できるようにします。</p> <p>また、高校においては、これまで以上に幅広い講座展開や柔軟な学級編制が可能になります。</p> <p>現行の普通科第Ⅲ類については、普通科の中の専門的なコースとして存続させ、入学者選抜についても別に実施します。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・入学後のコース選択において、希望のみでコース分けをすると学力にばらつきが出てレベルも下がるのではないか。</li> <li>・コースの決定方法や特定のコースに希望が偏った場合の対応を明確にしてほしい。</li> <li>・各高校のコース内容等をまとめた資料の配布や説明会、オープンキャンパスを充実させるなどして、しっかりと各高校の特色を周知してほしい。</li> </ul>	<p>各高校が設置するコースの内容やコース決定等については、各高校において生徒の希望や学力状況等を踏まえた適切な対応がされるよう、指導していきます。</p> <p>2月中に京都市・乙訓地域の各高校の教育目標や教育活動等の概要、普通科に設置するコースの内容等をまとめた冊子を作成し、配布します。</p> <p>今後とも、各高校のことをより知っていただけるよう、丁寧な周知に努めます。</p>

■通学区域

意見の要旨	考 え 方
<ul style="list-style-type: none"> <li>・希望する高校に挑戦すらできなかった時代から、高校を選べる時代になってきたことは大変喜ばしい。</li> </ul>	<p>京都市・乙訓地域は比較的交通網が発達していることも踏まえ、より多くの高校から中</p>

い。できれば通学圏を越えて、行きたい高校に挑戦できるようにもすべきである。

- 大人になれば地元から離れた場所で過ごし、そこでその地を支えていくこともある。高校生は大人への準備期間である。地域にとって高校は要であり、大切な存在であるが、そこに通う子どもたちが地元の子である必要はない。
- 通学圏の拡大により遠距離通学となると、経済的な面も含め、本人にも保護者にも負担が大きい。また、通学途中の危険度が増すことを危惧する。
- 地域の子どもは地域で育てるとい流れが高まる中、地元の高校に通えないのは逆行している気がする。できるだけ近くの高校に入れるようにしてほしい。

学生が希望する高校を選択できるよう、現行の2通学圏から1通学圏に統合します。

今回の制度の見直しは、各高校における学習活動・部活動・学校行事・地域貢献等の様々な分野での特色化を進め、自らが希望する高校で、学習や部活動等を通して充実した高校生活を送りたいという生徒の願いが強まっている中、中学生が将来の目標に向かって努力し、主体的に高校を選択できる制度とすることを目指したものです。

また、中学生は、自宅からの通学時間のほか、高校の校風や教育活動の雰囲気、部活動など、様々な特色に魅力を感じ、希望校を決定しています。そのため、通学区域の拡大が遠距離通学に直結するものではないと考えます。

なお、授業料の無償化とともに、国や京都府・京都市においては、経済的理由によって就・修学が実現できないということが生じないよう、各種の援護制度を設けていますので、そうした制度も活用していただければと考えます。

高校にとって地域や地元の小・中学校との連携は大変重要だと考えます。日常の教育活動を通じて、地域との関わりを深め、地元の人と連携しながら地域の活動に参画していくことなどの取組も大切にしていきたいと考えています。

## ■入学者選抜制度全体

意見の要旨	考え方
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 単独選抜になり、行きたい高校を主体的に選ぶことができ、頑張れば希望する高校に入学できるようになることはよいことだと思う。希望が叶えば、やる気が増す。子どもが希望を明確にして目指し、努力して円滑に進学できるようにしてほしい。</li> <li>• なぜ近くの公立高校にしか入ることができないのか不思議だった。希望の高校に入学できなかったために、中途退学する生徒が多い高校もあると聞く。制度の見直しとともに、魅力ある公立高校を築いてほしい。</li> <li>• 選択肢の広がりを受検に対して多分に気楽にしてくれる。数多くの中から目指す道を見つけるために、少し早くからじっくり見つめる時間を持つことは良いことだと思う。保護者、教員の指導・</li> </ul>	<p>今回の制度の見直しは、中学生が将来の目標に向かって努力し、幅広い選択肢の中から主体的に進路先を選択していくことが重要であるとの考えのもとで、「希望する高校を主体的に選択できる制度」、「わかりやすい制度」を目指すものです。</p> <p>こうした見直しの趣旨を実効性あるものにしていくためには、中学校の進路指導の充実、高校の魅力づくりと情報発信が大切ですので、今後とも各高校の取組を支援していきたいと考えています。</p> <p>各高校においては、入学してきた生徒の能力や個性を最大限伸ばすことが大切です。生徒が進学した先の高校において、意欲を持つ</p>

<p>提案の一層の必要性を感じる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 制度がわかりやすくなりよいと思う。「そこそこやっていたら近くの高校には行ける」のではなく、中学生が自分の将来をより真剣に考え、自分の適性や希望にあった高校選びを慎重に進め、学習にも熱心に取り組むようになることを希望する。</li> <li>• 好きな高校に行ける枠を広げることには賛成であるが、経済的な事情によって子どもの将来や行きたい道を絶つことなく、全員が行きたい学科等を選んで、全日制高校に行けるようにしてほしい。</li> <li>• 中学生が多く的高校から「主体的に選べる」のか疑問である。希望する子は全員高校に入学させてほしい。</li> <li>• 3回の入試機会があるが、普通の成績で、特技のない子には1回のチャンスだと思われる。複数校の志願ができて、結局、不人気校に入学させられてしまうような制度にはしないでほしい。</li> <li>• 「出願時の希望」は叶っているというが、選択を迫られた上での希望であり、不本意入学者が増える。</li> <li>• 学校間格差がさらに広がり、「人気のない高校」での苦勞が推察され、地域にも根を持たず、自己責任での履修や進路の選択を押しつけられることが懸念される。</li> </ul>	<p>て学習活動や部活動、学校行事等に取り組めるよう、生徒や保護者の多様なニーズを踏まえた魅力ある教育内容の充実に努めます。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 制度の詳細がわからないので不安感が高まる。できるだけ早く具体的な内容を公表し、丁寧な周知に努めてほしい。</li> </ul>	<p>2月中に、新しい教育制度に係るリーフレットを作成し、現中学校1・2年生全員に配布します。また、中学生や保護者等を対象とした説明会を複数回開催する予定です。新しい教育制度について理解を深めていただけるよう、丁寧な周知に努めます。</p>

■前期選抜

意見の要旨	考え方
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 学ぶ意欲のある生徒が行きたい高校に行けるようにしてほしい。専門学科の募集人数を上限100%とするのも「思い切った」方法でありよいと思う。また、普通科の割合についても50%程度に拡充すべきである。</li> <li>• 専門学科と普通科には前期の募集割合に大きな開きがあり、専門学科に有利な制度になっている。普通科と専門学科を同等にし、中学生が「高校選択」をできるような仕組みにすべきである。</li> <li>• 前期選抜の募集人数が15%よりも拡大とあるが、具体的な目安を示してほしい。前期・中期どちらで多く募集するかによって志望校も変わってく</li> </ul>	<p>現在2月に実施している選抜については、各高校の特色を活かした選抜であることや、3月の選抜に先立って、複数の受検機会を生かしたいという受検生の思いもあって、この間、高倍率で推移しています。</p> <p>前期選抜は、生徒の学校選択の機会を広げ、生徒が主体的に進路選択できるように「受検機会の複数化」を図ること、また、学力検査以外の検査項目も加味した多面的な評価尺度により、生徒の多様な能力・適性、興味・関心などを評価することを趣旨としています。</p> <p>また、私立高校への修学支援制度の充実に</p>

る。

- 前期で相当数の合格者が出ると、学習意欲が低下する生徒が増えるため、中学校の授業環境が悪くなり、指導が困難な状況になると予想される。割合はできるだけ少なくしてほしい。あくまで、中期選抜を中心に考えるべきである。
- 前期選抜の割合が高まれば、早く希望する高校に受かりたいという思いが強まり、競争が過熱する。
- 部活動の実績さえあれば勉強しなくてもいいと考える生徒が出てきたり、高校の授業についていけなくなることが考えられるので、前期選抜の部活動希望者の選抜でも、学力検査を実施すべきである。
- 学力検査を実施しない場合の合否を判定する基準を明確にする必要がある。

より、公立・私立の別なく高校を選びやすくなったこともあり、できるだけ早い時期に入学校を決めたいという中学生の思いが強まっています。こうした状況も踏まえ、前期選抜の募集人数は、これまでよりも拡充しますが、公立高校の募集定員の7割程度を占める普通科は、中期選抜が中心であることを考慮し、前期選抜での募集割合は30%としています。具体的な募集人数や選抜方法等については、別にお示ししております。

なお、「懇談会」が昨年実施された「生徒・保護者アンケート」では、多くの中学生が学力検査を伴わない、面接や作文等による選抜を希望している実態がありましたが、高校生の保護者の方を中心に学力検査を伴わない選抜を危惧される御意見もありました。そのため、新しい制度においては、学力検査を実施しない選抜の割合が大きくなるよう考慮します。

各高校で実施する前期選抜の選抜方式や検査項目については、2月中に配布予定の京都市・乙訓地域の各高校の教育目標や教育活動等の概要、普通科に設置するコースの内容等をまとめた冊子に掲載します。なお、配点比率等の詳細については、4月中を目途に公表する予定です。

## ■中期選抜

意見の要旨	考え方
<ul style="list-style-type: none"><li>• 制度によって志願できる高校を限定するのではなく、すべての子が等しく希望する高校を選択できるようにすべきである。</li><li>• 地理的条件を考慮して、入学校を決定するという制度に納得いかなかったため、どの高校にも志願可能で、自分が行きたい高校を選べるようになることに賛成である。行きたくない高校に振り分けられたら、子どものやる気もなくなる。目標を持って受検し、入学できれば、その後のやる気も違ってくる。</li><li>• この際、キャリア教育の観点と学力に応じた進路指導がきめ細かく行われるよう、安易な第2順位などは廃止する方向でしっかり考えてもらいたい。</li><li>• 中期選抜の第2志望が定員を割った時のみ有効では無意味な気がする。定員の多くは第1志望で決</li></ul>	<p>現行の総合選抜制度は、一定の学力があればある程度自宅に近い公立高校に入学できる制度である一方、地理的条件によっては、必ずしも希望校に入学できない場合もあることから、各高校の通学区域が毎年変動したり、希望していない高校に入学校が決定するなどの課題も生じてきています。</p> <p>こうした状況を踏まえ、生徒が目的意識を持って進路を選択し、進路の実現に向けて努力し、その努力ができる限り報われるような制度とするため、「総合選抜制度」を見直し、「単独選抜制度」に改めます。</p> <p>具体的な選抜方法等については、別にお示ししております。</p> <p>この制度は、まず第1志望第1順位校にチャレンジし、仮に上位90%に入れなかった</p>



定し、残りは第2志望の生徒も含めて選抜するなどの工夫が必要である。どのような選抜方法とするのか明確にしてほしい。

- 単独選抜になれば、志願者数が偏ることは必至である。中期選抜の志望枠を5つ程度にして、中期の合格者を増やしてほしい。
- 各高校の志願倍率の目安がわかるよう、進路希望状況や願書受付件数を公表するなどしてはどうか。また、他府県で実施しているような選び直しができる制度についても検討してほしい。
- 高校の序列が生じ、「行きたい学校」ではなく「行ける学校」を選ばざるを得なくなるのではないか。自宅から近い高校を希望しながら、通学費と時間をかけて遠方へ通学する生徒も出てくる。希望による「地域枠」をつくるなどの工夫をしてはどうか。
- 受検生が集中する高校と定員割れする高校が生じる。報告書の成績が良くても不合格になることもあれば、低くても合格することがあるのは仕方ないが、もっとよくつめるべきであり、実施時期を来年からと決めて内容を後回しにしないでほしい。

としても、残り10%枠で改めて第1順位校の合否判定を行うとともに、第2順位校の10%枠でも合わせて合否判定を行うことにより、希望する高校への進学実現の可能性が高まるなど、中学生が幅広くチャレンジできる制度であると考えています。

なお、「地域枠」の設置については、今回の見直しの趣旨に加え、選抜制度の公平性と客観性からも、地元や地域という観点だけで特別な枠を設定することは考えていません。

また、進路希望状況等の公表や志願変更などについては、他府県の事例も参考に、京都市・乙訓地域の状況も踏まえながら、今後、研究していきます。

#### ■後期選抜

意見の要旨	考え方
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 後期選抜で学力検査をしないことには賛成である。</li> <li>• 中学校の成績が合否に左右するのも、中学校での勉強を頑張ろうという意欲につながるので良いと思うが、学力検査なしでは合否判定が大変ではないか。</li> <li>• 最初から受検勉強をしない子もいると思うので、後期選抜でも学力検査を実施すべきである。一生懸命努力して入学できれば嬉しいし、簡単に高校を休んだり辞めたりできなくなるのではないか。学力検査を実施しないと、中学生が学習に真剣に取り組まなくなる。</li> <li>• セーフティネットとして、後期選抜は欠員がある場合のみとせず、募集定員の10%など一定の割合で選抜を行ってほしい。</li> </ul>	<p>後期選抜については、これまでと同様、前期選抜・中期選抜において、なお相当の欠員が生じた場合に実施します。</p> <p>なお、選抜方法については、受検生の高校に進学したいという意欲をより重視しつつ、中学校での学習の成果が入学者選抜においてしっかりと発揮できるよう、学力検査及び報告書、面接によって、総合的に判断し、選抜することとします。</p>

#### ■入学者選抜における「報告書」の評価等

意見の要旨	考え方
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 中学校3年間の生徒の努力が生かされるよう、報告書と当日のテストの点数で合否を判断する方式を継続すべきである。教科ごとの点数はこれまで</li> </ul>	<p>「報告書」の評価の在り方については、提出された御意見も踏まえ、生徒の多様な能力・適性、意欲、努力の成果や活動経験など</p>

どおりとし、報告書の取扱いが軽くなならないようにしてほしい。

- ・高校入学に近い時期の成績や意欲を考慮してほしい。現在の報告書は、子どもたちを小さな枠にはめている気がする。
- ・不登校経験があるので、かなり不利になる。報告書を考慮せず、学力検査の点数のみで選抜することも考えてほしい。
- ・日本人学校のない外国に2年間滞在して帰国した。日本での中学校2年間の通知簿の記録がなく、音楽や美術などは全く勉強できていないため、かなり不利である。できれば報告書がなくても受検できるなどの配慮をしてほしい。
- ・中学校の報告書は曖昧さがぬぐえない。報告書の公平性を保つため、報告書のガイドラインを京都市内と乙訓地域で共有すること、中間・期末試験を京都市・乙訓で統一テストで実施すること、報告書の開示を行うこと、全校に生徒の評定をモニターし、学校間の評定の許容範囲を超える基準のずれを是正する指導を行うことなど、様々な方法を検討し、継続的に見直しを進める必要がある。
- ・報告書については学力格差が少なからずあり、教員一人一人の評価においても、基準はあるものの主観に左右される面もあり、公平な判断がされているのか疑問の念が消えない。より公平な入学者選抜に向け、報告書の扱いと評価する教員のことについてしっかり考えてほしい。
- ・音楽、美術、保健体育、技術・家庭の4教科の評定を2倍にするのは公正さを著しく欠いている。すべての教科を同じ扱いにすべきである。

を様々な観点から評価するという「報告書」の趣旨がより一層生かせるよう、「報告書」の記載内容等も含めて、引き続き、中学校や高校等の意見も聞きながら、検討していきます。

#### ■中学校の進路指導等

意見の要旨	考え方
<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合選抜制度が長く続いていたため、公立中学校教員の進路指導力に不安がある。進路指導のノウハウについて教員への教育・指導を強く希望する。</li> <li>・塾に行かなければ希望の高校に行けないという現状の中学校を変えることが制度案には抜けている。高校が変わっても中学校が今のままでは生徒の意欲は変わらない。塾に行かなくてもよい中学校がこの際生まれてほしい。</li> <li>・大阪では、公立高校の出願初日の志願者数の新聞発表などをもとに倍率を見ながらぎりぎりまで中学校が進路指導をしている。そうしないと担任は</li> </ul>	<p>今後、ますます中学校と高校、さらには小・中・高の連携が重要になると考えています。</p> <p>中学校において、しっかりと進路指導をしていただけるよう、各高校においては進路選択に必要な情報を的確に、また丁寧に中学校等に提供するとともに、普段からの連携を充実させていく必要があります。</p> <p>このため、今後さらに積極的な連携が図れるよう、中学校や高校の意見も聞きながら、教育委員会としてしっかりと支援していきます。</p> <p>また、志願倍率の事前公表等の情報発信に</p>

<p>進路指導がしにくいのではないかと、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>予想される高校ごとの偏差値を公表してはどうか。「格差を助長する」との声もあるだろうが、保護者の願いであり、中学の進路指導の教員も活用すると思う。レベルを決めてもらえると自分の学力にあった高校を選べ、無理のない学習ができるなど、進路決定に役立つ。</li> </ul>	<p>については、他府県の事例も参考に、京都市・乙訓地域の状況も踏まえながら、今後、研究していきます。</p>
---	---

■新しい教育制度の実施時期

意見の要旨	考え方
<ul style="list-style-type: none"> <li>早急に制度の詳細を決定し、実施してほしい。</li> <li>京都の選抜制度は非常にわかりにくいと思っていた。受検機会が増え、自分の行きたい高校に行けることになり喜んでいる。平成26年度選抜から実施してもらいたい。</li> <li>新制度について、保護者からは不安の声が多く聞かれる。早い段階で詳しい説明をしてもらわないと親も子どももとまどう。</li> <li>自由に進学先を選べない現状の見直しは、十分に検討した上で進めてほしいが、検討中の制度を現中学校2年生から実施することには納得できない。</li> <li>準備期間も短く、中学校・高校、中学生や保護者への十分な説明もなく、頻繁に制度を変えるのはやめてほしい。周知期間を設けるべきである。</li> </ul>	<p>公立高校が今日の生徒・保護者の求めるニーズに応えるためには、新しい制度はできるだけ早期に具体化する必要があると考え、平成26年度選抜（現中学校2年生）から実施します。</p> <p>2月中に、新しい教育制度に係るリーフレットを作成し、現中学校1・2年生全員に配布します。また、中学生や保護者等を対象とした説明会も複数回開催する予定です。新しい教育制度について理解を深めていただけるよう、丁寧な周知に努めます。</p>

■その他

意見の要旨	考え方
<ul style="list-style-type: none"> <li>私立高校が多い地域であるので、公私が協調して「京都の高校教育」を考えていってほしい。</li> <li>発達障害など障害のある生徒の進路の選択肢を増やすとともに、入学後の支援についても充実してほしい。</li> <li>校長に10年間同じ高校で勤めてもらおうと、理想に近い教育ができる環境になるし、責任感も出るのではないかと。</li> <li>高校の魅力を増す努力が不十分なように感じる。各高校が特色を出せるよう、施設設備の充実や個性ある教員の配置をバランスよく、かつ重点的に行うべきである。</li> <li>トイレなどの校舎や備品をきれいにするなど、学べる教育環境を整備してほしい。同じ普通科で、施設・設備に学校間格差が生じることはないようにしてもらいたい。定時制や通信制の併置校は補</li> </ul>	<p>引き続き、京都の子どもを公私でしっかりと教育していくという姿勢をもって、協調していきたいと考えています。</p> <p>各高校において、すべての生徒が充実した学校生活を送ることができるよう、生徒・保護者の信頼に応える学校体制づくりや教育環境の充実に向けて、工夫した取組を進めていきます。</p> <p>また、高校の特色化を進める中で、その特色を広く、中学生や保護者、地域の方々などに情報提供していくことが必要だと考えていますので、各高校の情報発信の強化に向け支援していきます。</p>

<p>習や部活動の時間が制限されるなど教育条件が異なるので、条件の改善が望まれる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 人気校と不人気校の格差をなくす取組はどうするのか。各高校間での格差や序列化につながらないかと心配する。</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 全府的にはどうなるのか、今後周知してもらいたい。</li> </ul>	<p>2月中に、新しい教育制度に係るリーフレットを作成し、現中学校1・2年生全員に配布します。また、中学生や保護者等を対象とした説明会も開催する予定です。新しい教育制度について理解を深めていただけるよう、丁寧な周知に努めます。</p>

□意見提出件数：452件（京都府：217件、京都市：224件、両教委に送付：11件）